

平成27年8月25日

水田畑作課

農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング検査 の結果について

平成27年6月29日～8月19日に採取した穀類の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

福島県といたしましては、この結果を県民及び関係者の皆様等へ速やかに情報提供してまいります。

記

1 検査対象及び点数

- (1) 小麦 27点：相馬市、田村市、南相馬市、古殿町、会津坂下町、石川町、三春町、小野町、川内村、浪江町及び新地町
- (2) 夏そば 3点：郡山市（旧中野村）、会津坂下町（旧高寺村）及び会津美里町（旧新鶴村）

2 検査結果

- (1) 全ての検体について、基準値を超過する放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 麦類は、出荷ロットごとに検査することとしており、今回検査した出荷ロットは出荷可能になりました。
- (3) 夏そばは、各市町村の旧市町村ごとに検査することとしており、今回の結果により、上記1（2）の旧市町村が出荷可能となりました。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 松浦幹一郎

電話：024-521-7359 内線：3201